

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第68期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社プリンシバル・コーポレーション

【英訳名】 Princi-baru Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 博紀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目19番9号

(平成25年4月1日から本店所在地 東京都港区赤坂三丁目16番11号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5510-7841

【事務連絡者氏名】 取締役 島崎 晋輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目19番9号

【電話番号】 03-5510-7841

【事務連絡者氏名】 取締役 島崎 晋輔

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	1,060,071	598,703	1,510,330	1,908,618	1,743,434
経常損失()	(千円)	1,764,332	880,166	246,974	618,310	530,070
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	959,732	1,843,927	294,407	813,511	436,774
包括利益	(千円)			188,700	813,511	436,774
純資産額	(千円)	1,267,348	495,889	337,188	476,323	27,152
総資産額	(千円)	6,632,179	734,904	651,734	573,053	428,225
1株当たり純資産額	(円)	2.87	0.76	4.55	32.12	0.77
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	2.24	3.38	4.23	54.85	21.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	19.1	66.9	51.7		4.9
自己資本利益率	(%)			71.0		
株価収益率	(倍)			3.07		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,523,238	868,724	249,678	370,284	531,301
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	748,328	787,125	339,455	221,642	359,414
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,411,036	1,536,614	466,640	590,719	397,573
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	260,992	142,468	19,864	18,656	244,242
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	11 [3]	9 [3]	47 [14]	53 [32]	5 []

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期、第67期及び第68期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第66期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第64期に比べ第65期の純資産額及び総資産額が大幅に減少しておりますが、これは、連結子会社1社が連結から除外、及び、持分法適用会社4社が持分法適用から除外されたことによるものであります。

4 第67期の「自己資本比率」及び「自己資本利益率」については、債務超過であるため、記載しておりません。また、第64期、第65期及び第68期の「自己資本利益率」については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 平成25年3月19日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	556,606	581,332	21,784	104,463	68,870
経常損失()	(千円)	446,511	431,792	303,445	433,115	361,973
当期純損失()	(千円)	4,305,706	508,566	303,599	1,137,647	552,739
資本金	(千円)	7,930,379	591,096	807,732	807,732	1,274,737
発行済株式総数	(千株)	441,400	643,493	74,159	74,159	27,076
純資産額	(千円)	110,001	563,415	667,543	470,104	82,592
総資産額	(千円)	1,520,167	721,746	727,045	262,453	241,649
1株当たり純資産額	(円)	0.24	0.87	9.00	31.70	3.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	10.07	0.93	4.36	76.71	26.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	7.1	77.5	91.8		
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	11 [3]	9 [3]	5 []	4 []	[]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第65期に比べ第66期の発行済株式総数が大幅に減少しておりますが、これは、平成23年3月1日付で、株式10株を1株とする株式併合を行ったものによります。

4 第67期に比べ第68期の発行済株式総数が大幅に減少しておりますが、これは、平成25年3月19日付で、株式5株を1株とする株式併合を行ったものによります。

5 第67期及び第68期の「自己資本比率」及び「自己資本利益率」については、債務超過であるため、記載しておりません。

6 第64期、第65期、第66期の「自己資本利益率」については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7 平成25年3月19日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

- 昭和22年9月 初代社長が昭和4年より漁網糸および縫糸を主として製造販売を営んでいたのを法人化し、豊国糸業(株)(豊国産業(株))を創設。
埼玉県加須市所在の工場にて製袋用縫糸の生産を主とした撚糸工場・加須工場を設置、操業を開始。
また、都下西多摩郡に網糸を中心とした撚糸工場・箱根崎工場を設置、操業を開始。
- 昭和26年2月 栃木県佐野市所在織物工場を買収し佐野工場を設置、織布部門進出。
- 昭和27年4月 石井商事(株)を合併し豊国産業(株)と商号変更。
- 昭和38年6月 東京証券業協会店頭銘柄登録。
- 昭和39年4月 栃木県葛生町所在の靴下工場を買収し葛生工場を設置、靴下部門進出。
- 昭和47年6月 ニット部門進出のため加須工場に丸編メリヤス設備を設置、生産開始。
- 昭和48年1月 靴下部門撤退の為、葛生工場廃止。
- 昭和49年1月 大阪市浪速区(現中央区)に大阪営業所を開設。
- 昭和50年6月 広島県福山市に広島出張所を開設。
- 昭和53年7月 加須工場丸編メリヤス設備廃棄、生産中止。
- 昭和57年9月 工場集約化の為、箱根崎工場廃止。
- 昭和61年3月 工場集約化の為、佐野工場廃止。
- 平成2年6月 札幌市中央区に札幌出張所を開設。
- 平成3年5月 栃木県那須郡黒羽町に栃木連絡所を開設。
- 平成3年8月 ニット部門より撤退。
- 平成6年12月 合理化の為、栃木連絡所廃止。
- 平成9年9月 合理化の為、広島出張所を廃止。
- 平成12年10月 (株)アイピーダイワに商号変更。
- 平成15年11月 合理化の為、札幌出張所を廃止。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。(注)
- 平成17年6月 新規の中核事業として、天然資源開発投資事業への参入を決定。
- 平成17年12月 ダーシー・エナジー・リミテッドを買収、完全子会社化(以下、グループを合わせて「ダーシー社」)。
- 平成17年12月 ロドール・リソース・インクを買収、完全子会社化(以下、グループを合わせて「ロドール社」)。
- 平成18年8月 ロドール社グループ再編。
- 平成18年12月 ダーシー社グループ再編。
- 平成19年2月 ダーシー社の持株会社が第三者割当増資により新株発行、提出会社のダーシー社に対する持株比率が86.6%に低下。
- 平成19年7月 ダーシー社、リード社に社名変更。
- 平成19年8月 リード社の持株会社がロンドン証券取引所AIM市場に上場。資金調達による当社持株比率の希薄化で連結除外となり、持分法適用会社となる。
- 平成20年3月 オーストラリアに上場するウラン探鉱事業会社、アダヴェイル・リソース・リミテッド(株式コード:ADD)に戦略的出資を行う。
- 平成20年6月 グループのファイナンスおよび資産管理を行う目的の会社として、アジア・スペシャル・シテュエーションズ・ジー・ジェイピーワン・リミテッド(以下、「ASSGJP1社」)を完全子会社化。
- 平成20年7月 ASSGJP1社に対し、リード社株式を現物出資し、その結果、ASSGJP1社は当社の特定子会社となる。
- 平成22年2月 エイディーエム・ガレウス・ファンド・リミテッドから平成20年6月に借り受けた融資の代物弁済として、ASSGJP1社を同社に譲渡し、その結果、ASSGJP1社は当社の連結子会社でなくなり、またリード社は当社の持分法適用会社でなくなった。
- 平成22年4月 繊維事業部門を(株)ホークに対し譲渡し、繊維事業から撤退する。

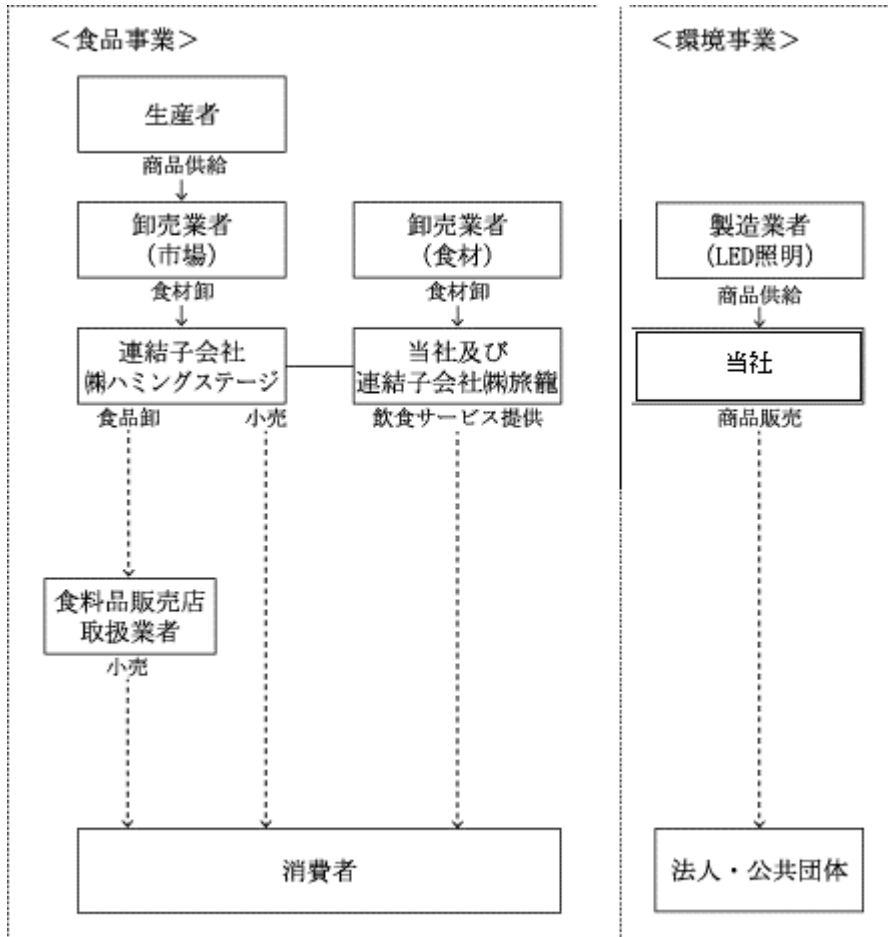
- 平成22年4月 食品事業推進の核とすべく、㈱ハミングステージの発行済株式全株を取得し、完全子会社化した。
- 平成22年6月 子会社を通じてメキシコ国内に鉄鉱石鉱山を保有する会社、リーオクタ・アライアンス・リソース・インク（以下、グループを合わせて「リーオクタ社」）に対して有していた貸付債権を同社株式に転換した。その結果、リーオクタ社は当社の持分法適用会社となる。
- 平成23年1月 連結子会社であるロドル社株式をアメリカジェント・キャピタル・インクに保有株式全株を譲渡する。その結果、同社は当社の連結子会社でなくなった。
- 平成23年3月 持分法適用会社であるリーオクタ社株式をロドル・US・ホールディングス・インクに保有株式全株を譲渡する。その結果、同社は当社の持分法適用会社でなくなった。
- 平成23年8月 本店所在地を東京都港区赤坂に移転。
- 平成23年9月 ㈱プリンシバル・コーポレーションに商号変更。
- 平成23年9月 LED照明機器販売事業への参入を開始。
- 平成23年9月 店舗支援システム事業への参入を開始。
- 平成23年9月 「ベジスタ赤坂」、「道玄坂旅籠」の飲食店舗2店舗を譲り受け、営業を開始。
- 平成23年12月 「道玄坂旅籠」の分社型会社分割により、完全子会社として㈱旅籠を新規設立。
- 平成24年11月 米国ルイジアナ州陸上パルザイユ鉱区におけるジュモンヴィル第1号井及び同第2号井から原油・天然ガスに関する権利を売却。
- 平成25年3月 ㈱ハミングステージのスーパーマーケット事業を事業譲渡による売却。
- (注) 現在は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、食品事業、環境事業及び天然資源開発投資事業の3つのセグメントにわたって、事業を行っており、当社（天然資源開発投資事業、食品事業、及び環境事業に従事）、連結子会社(株)ハミングステージ（食品事業に従事）、及び(株)旅籠（食品事業に従事）の計3社で構成されております。なお、事業の区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株ハミングステージ (注)3、4、5	神奈川県川崎市中原区	330,000千円	食品事業	100	役員兼任 2名 当社から資金援助を行っております。
(連結子会社) 株旅籠	東京都渋谷区	1,000千円	食品事業	100	役員兼任2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3 株ハミングステージは当社の特定子会社に該当しております。

4 株ハミングステージについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,598,556千円
	経常損失()	176,371千円
	当期純損失()	98,453千円
	純資産額	80,968千円
	総資産額	238,496千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	5
環境事業	
天然資源開発投資事業	
全社(共通)	
合計	5

(注) 株式会社ハミングステージの事業譲渡により、従業員は譲渡先へ転籍しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	

(注) 従業員の減少の主な要因は自己都合退職によるものであります

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による新たな経済政策を受け、円安・株高が進み、景気回復の期待が高まったものの、世界経済の減速とアジア情勢の悪化の影響もあり、依然として不透明な状況にあります。

この中、当社を取り巻く環境として、小売・食品業界におきましては、消費者の節約志向が続く中、個人消費に一部回復の兆しが見られたものの、原材料価格や電気料金等のコスト上昇が企業の収益構造を圧迫しているほか、消費税率の引き上げなどによる個人所得への先行き懸念等により、引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、平成25年3月15日「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました通り、当社の主力事業である当社連結子会社の株式会社ハミングステージの運営する「ハミングステージ」の全5店舗（桜新町店、観音店、パークシティ店、宮内店、上作延店）を、株式会社マルダイ（川崎市中原区、代表取締役社長：中山芳彦）に譲渡する契約を締結いたしました。当該事業譲渡に伴い、当社のこれまでの事業モデルが大きく変わることとなりました。

環境事業の一環として、急速充電器の事業化につきましては、現在進捗中の案件ではあるものの、競合商品も多数でてきている状況にも関わらず、当社として製品化の段階には至っておらず、事業としては足踏みしている状態であることから、当社としては、事業化の資金を必要とする段階には至っておりません。なお、急速充電器の事業化については、当社の代理店という立ち位置であり、仕入先（メーカー）及び販売先（小売店等）との協力体制の構築が事業化のためには、必要不可欠であると考えております。特に、仕入先に関しましては、商品の安全性及び価格の競争力の2点が非常に重要であると考えており、価格競争力に関しましては、商品の性質上大量生産によるコストダウンによる低価格での販売になりますがそのためには安定的な販売先の確保が必要となります。現状は、販売先の確保を最優先に進めております。

また、LED照明機器販売事業につきましては、事業収益に貢献するに至っていませんが、主に夜間工事で使用する投光器のレンタルを計画しておりましたが、復興工事の遅れ及び当社事業資金不足から、大幅に開始が遅れております。

平成24年11月にバルザイコ鉦区の権益の売却を行い、天然資源開発投資事業から撤退しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,743百万円（前期1,908百万円）、営業損失は645百万円（前期は496百万円の営業損失）、経常損失は530百万円（前期は618百万円の経常損失）、当期純損失は436百万円（前期は813百万円の当期純損失）となりました。

（食品事業）

食品事業におきましては、主に小売店向けの生鮮食品の卸売り事業を中心に、食品スーパー5店舗及び飲食店2店舗を運営することにより、売上高は1,742百万円と前連結会計年度と比べ、114百万円の減収となりました。営業損失は368百万円となり前連結会計年度（前連結会計年度は300百万円の営業損失）と比べ67百万円の減益となりました。当社グループにおきましては、平成25年3月15日「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました通り、当社の主力事業である当社連結子会社の株式会社ハミングステージの運営する「ハミングステージ」の全5店舗（桜新町店、観音店、パークシティ店、宮内店、上作延店）を、株式会社マルダイ（川崎市中原区、代表取締役社長：中山芳彦）に譲渡する契約を締結いたしました。当該事業譲渡に伴い、当社のこれまでの事業モデルが大きく変わることとなりました。

(天然資源開発投資事業)

天然資源開発投資事業におきましては、米国ルイジアナ州陸上バルザイク鉱区におけるジュモンヴィル第1号井及び同第2号井から原油・天然ガスを生産し、当報告セグメントで売上高1百万円(前連結会計年度は9百万円)、営業損失1百万円(前連結会計年度は1百万円の営業損失)を計上しました。

平成24年11月にバルザイク鉱区の権益の売却を行い、天然資源開発投資事業から撤退しました。

(環境事業)

環境事業の一環として、急速充電器の事業化につきましては、現在進捗中の案件ではあるものの、競合商品も多数でてきている状況にも関わらず、当社として製品化の段階には至っておらず、事業としては足踏みしている状態であることから、当社としては、事業化の資金を必要とする段階には至っておりません。なお、急速充電器の事業化については、当社の代理店という立ち位置であり、仕入先(メーカー)及び販売先(小売店等)との協力体制の構築が事業化のためには、必要不可欠であると考えております。特に、仕入先に関しましては、商品の安全性及び価格の競争力の2点が非常に重要であると考えており、価格競争力に関しましては、商品の性質上大量生産によるコストダウンによる低価格での販売になりますがそのためには安定的な販売先の確保が必要となります。現状は、販売先の確保を最優先に進めております。

また、LED照明機器販売事業につきましては、事業収益に貢献するに至っていませんが、主に夜間工事で使用する投光器のレンタルを計画しておりましたが、復興工事の遅れ及び当社事業資金不足から、大幅に開始が遅れております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、244百万円となり、前連結会計年度末18百万円と比較して225百万円の増加となりました。

各区分におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は531百万円(前年同期は352百万円の使用)となりました。これは、税金等調整前当期純損失442百万円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失818百万円から改善しつつある一方で、減損損失89百万円、減価償却費38百万円、のれんの償却52百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により取得した資金は359百万円(前年同期は221百万円の使用)となりました。これは、(株)ハミングステージのスーパー店舗を事業譲渡したことによる収入347百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により取得した資金は397百万円(前年同期は590百万円の取得)となりました。これは、新株発行による収入が897百万円があったものの、短期借入金の返済による支出525百万円があったこと等によるものであります。

2【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績・受注状況

当社グループは、食品事業、天然開発投資事業、環境事業を行っており、事業の性格上、生産実績及び受注状況を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
食品事業	1,742,407	89.0
天然資源開発投資事業	1,027	6.2
環境事業		
合計	1,743,434	8.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであります。

また、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行い、既存事業との相互のシナジー効果をうむべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。

当社グループでは、新たに開始した事業は、経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る事業であると認識しており、営業キャッシュ・フローをプラスに転じさせる計画であります。

しかしながら、外部的及び内部的要因により、期待通りの成果が出るか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。資金繰りの状況を見極めつつ、早期に経常的なキャッシュ・フローに貢献しうる資産に対する投資を行っていくことが、当社グループの重要な課題であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上の主なリスク要因には以下のようなものがあります。以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。また、ここに記載の内容・事項については、本報告書提出日現在において当社グループが認識しているものであり、当該時点以降の諸情勢等の状況により変更されることがあります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローが531百万円の支出となっております。また、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。

しかしながら、外部的及び内部的要因により、期待通りの成果が出るか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 運転資金の調達に係るリスク

前記「(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況」のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが未だマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う状況となっております。このような状況の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産又は事業に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

(3) 新規事業の不確実性に伴うリスク

当社グループは、数期に亘り営業キャッシュ・フローがマイナスである体質を改善すべく、経常的なキャッシュ・フローを早期に生む資産への投資を第一に考える方針を取っており、早期に経常的なキャッシュ・フローを生むと判断する投資案件に投資を行ってまいりました。

しかしながら、さらなる投資案件の実行については、現時点において確定しているものではなく、今後、さらに調査および交渉等を行う必要があります。このため、確実に早期より、且つ経常的にキャッシュ・フローを生むか否か、またその金額については、不確実性を伴うものであり、結果的に投資額が回収できず損失が発生するリスク、また、当社の経常キャッシュ・フローがプラスに転じず、最終的に当社グループが運転資金不足に陥るリスクがあります。

(4) 自然災害・事故等のリスク

食品事業の飲食店において、大地震や台風等の災害あるいは事故等が発生した場合、事業の継続または通常の運営に支障をきたす可能性があります。また、災害・事故・暴動・テロ活動その他仕入・物流・販売に影響する何らかの事故が発生した場合においても、営業活動が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性のリスク

当社グループは、飲食店2店舗の経営を行っていることから、消費者の「食」の安全に対する意識も極めて高くなっている中で、運営する飲食店におきましても「食品衛生法」等に遵守した衛生管理、品質管理等を徹底し食中毒の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生や、また東日本大震災に端を発する放射性物質による農産品等の汚染問題が発生し、社会問題となっており、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信感や店舗に対する信頼・信用の毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境事業に関するリスク

当社は、平成23年9月より環境事業としてLED照明機器販売、LED投光器レンタル事業に参入いたしました。当該照明機器、投光器に関しましては、製造メーカーが検査機関の承認を受け、十分な品質を保証する商品ではあるものの、当社が、販売先またはレンタル先から、当該商品について、故障等のクレームを受ける可能性があります。製造メーカーは、製造物責任保険に加入しており、その品質についても最終責任を負う契約としておりますが、何らかの理由により、当社が、販売先またはレンタル先から、損害賠償を受ける可能性があります。また、販売先、レンタル先に対し、十分な与信審査を行い、商品の所有権の留保に努めますが、売掛金・レンタル料の回収ができず、貸し倒れるリスクがあります。

また、急速充電器の事業化に向けて新たな収益基盤の確保を計画しておりますが、当社の想定通りに進まない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業譲受契約

当社は、平成25年3月15日開催の取締役会において決議し、平成25年3月21日付けで株式会社マルダイヘスーパーマーケット5店舗の資産並びに営業権の一切を譲り渡しました。その概要は次のとおりであります。

譲渡先企業の名称

株式会社マルダイ

譲渡事業の内容

スーパーマーケット5店舗

事業譲渡日

平成25年3月21日

譲渡資産及び負債の額

事業譲受契約に従い、事業を構成する資産および負債を継承する。

譲渡価格

450百万円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループにおきましては、平成25年3月15日「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました通り、当社の主力事業である当社連結子会社の株式会社ハミングステージの運営する「ハミングステージ」の全5店舗（桜新町店、観音店、パークシティ店、宮内店、上作延店）を、株式会社マルダイ（川崎市中原区、代表取締役社長：中山芳彦）に譲渡する契約を締結いたしました。当該事業譲渡に伴い、当社のこれまでの事業モデルが大きく変わることとなりました。

環境事業の一環として、急速充電器の事業化につきましては、現在進捗中の案件ではあるものの、競合商品も多数でてきている状況にも関わらず、当社として製品化の段階には至っておらず、事業としては足踏みしている状態であることから、当社としては、事業化の資金を必要とする段階には至っておりません。なお、急速充電器の事業化については、当社の代理店という立ち位置であり、仕入先（メーカー）及び販売先（小売店等）との協力体制の構築が事業化のためには、必要不可欠であると考えております。特に、仕入先に関しましては、商品の安全性及び価格の競争力の2点が非常に重要であると考えており、価格競争力に関しましては、商品の性質上大量生産によるコストダウンによる低価格での販売になりますがそのためには安定的な販売先の確保が必要となります。現状は、販売先の確保を最優先に進めております。

また、LED照明機器販売事業につきましては、事業収益に貢献するに至っていませんが、当社事業資金不足から、大幅に開始が遅れております。

平成24年11月にバルザイコ鉱区の権益の売却を行い、天然資源開発投資事業から撤退しました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は428百万円となり、前連結会計年度末（573百万円）に比べ144百万円の減少となりました。流動資産は、前連結会計年度末（92百万円）との比較において、主に、現金及び預金が前連結会計年度末（18百万円）から225百万円増加して244百万円となったこと等を理由として268百万円が増加し360百万円となりました。固定資産は、有形固定資産については、天然開発事業の坑井の売却6百万円、(株)ハミングステージにおいてスーパー店舗の事業譲渡による資産譲渡14百万円、「ベジスタ赤坂」、「渋谷 旅籠」の固定資産の減損処理53百万円を行ったため、前連結会計年度末（99百万円）から64百万円の減少となりました。無形固定資産についても、(株)ハミングステージにおいてスーパー店舗の事業譲渡によるのれんの譲渡137百万円、「ベジスタ赤坂」、「渋谷 旅籠」ののれんに対する減損処理36百万円を行ったこと、および、当社において店舗支援システムソフトウェアを除却処理42百万円をしたため、279百万円の減少となりました。投資その他の資産については、事業譲渡により差入保証金を42百万円回収したこと等を理由として、39百万円の減少となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債総額は401百万円となり、前連結会計年度末（1,049百万円）に比べ、648百万円の減少となりました。流動負債は短期借入金が525百万円減少したこと等を理由として、前連結会計年度末（968百万円）に比べ、580百万円の減少となりました。一方固定負債は(株)ハミングステージにおいて、資産除去債務43百万円の取崩による減少、訴訟損失引当金の目的使用と戻入により19百万円の減少したこと等を理由として、前連結会計年度末（81百万円）に比べ、68百万円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末（476百万円）に比べ503百万円の増加となり、27百万円となりました。これは、当連結会計年度において934百万円の新株の発行を行ったこと、また、436百万円の当期純損失を計上したことによりです。

(3) 経営成績の分析

当社グループにおきましては、平成25年3月15日「食品部門の事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示致しました通り、当社の主力事業である当社連結子会社の株式会社ハミングステージの運営する「ハミングステージ」の全5店舗（桜新町店、観音店、パークシティ店、宮内店、上作延店）を、株式会社マルダイ（川崎市中原区、代表取締役社長：中山芳彦）に譲渡する契約を締結いたしました。当該事業譲渡に伴い、当社のこれまでの事業モデルが大きく変わる事となりました。

環境事業の一環として、急速充電器の事業化につきましては、現在進捗中の案件ではあるものの、競合商品も多数でてきている状況にも関わらず、当社として製品化の段階には至っておらず、事業としては足踏みしている状態であることから、当社としては、事業化の資金を必要とする段階には至っておりません。なお、急速充電器の事業化については、当社の代理店という立ち位置であり、仕入先（メーカー）及び販売先（小売店等）との協力体制の構築が事業化のためには、必要不可欠であると考えております。特に、仕入先に関しましては、商品の安全性及び価格の競争力の2点が非常に重要であると考えており、価格競争力に関しましては、商品の性質上大量生産によるコストダウンによる低価格での販売になりますがそのためには安定的な販売先の確保が必要となります。現状は、販売先の確保を最優先に進めております。

また、LED照明機器販売事業につきましては、事業収益に貢献するに至っていませんが、当社事業資金不足から、大幅に開始が遅れております。

平成24年11月にバルザイユ鉱区の権益の売却を行い、天然資源開発投資事業から撤退しました。

一方、キャッシュ・フローについては、営業キャッシュ・フローが黒字化するに至っていないことから、当社グループは運転資金を借入金によって賄う体質となっております。この体質改善のため、経常的なキャッシュフローを生む資産に対する投資を第一に考える方針であり、既存の食品事業分野に限らず、環境・省資源関連分野において、新規の投資案件につき、検討を行っております。

なお、当該部分の詳細な分析につきましては、前記「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(1) 業績」に記載しているとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考えております。

当社グループの運転資金を確保できる水準以上にキャッシュ・フローを安定的に計上できる段階に早期に到達することを当面の経営の目標としております。このため、資金繰りの状況に応じ、経常的なキャッシュ・フローを生むべき新規の資産に対し投資を行うべく検討を継続しており、慎重に実施しております。

なお、当該部分の詳細な分析につきましては、前記「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

食品事業の拡大

当社グループは、食品事業が核となると考えております。「ベジスタ」「旅籠」の飲食店2店舗を中心に、平成25年5月2日に開示致しました株式会社テクノメディアの子会社化により、WEBサイトを用いたコマース事業及び業務提携によりさらなる利益の上積みを目指しております。

具体的には、これまで当社グループが運営してまいりました、「ベジスタ」「旅籠」の2店舗について、「ベジスタ」に関しましては流行に敏感で消費意欲の高い女性向けの店舗へと業態変更する予定です。これまでの店舗運営のコンセプトが、高級感のある飲食店、パースタイルの店舗という基本コンセプトのもと、運営をしてまいりましたが、世界経済が引続き不透明な状況の下、日本国内の個人消費も落ち込んでおり、消費者マインドが悪化している状況において、高級感を売り出していくことに対する路線変更が必要であると考えております。また、当社グループの持つ生産者と直接の流通ラインを継続して活かし、原価率が低く鮮度の高い食材をもとにしたメニュー展開を行ってまいります。

具体的な店舗の運営方針と致しまして、スタンディング席を多数用意することで収容可能客数のキャパシティを増やし、女性向けのメニューを増やし女性の集客数を大幅に増やす予定です。

「旅籠」に関しましては、昨年末より「鉄板焼き」という店舗の基本メニューを充実させることで、売上高、顧客単価が向上してまいりました。今後につきましても、スタッフ教育にさらに力をいれより良いサービスの提供を行うことで顧客満足度を高めていきます。和食・鉄板焼きという若者の街「渋谷」では珍しいジャンルであるため、集客に力を入れ、一度きて戴いたお客様には何度も足を運んでいただけるお店づくりをする予定です。

集客方法につきましても、両店舗とも土地柄からO2O*マーケティングを有効活用することでこれまで以上の集客が見込める予定であります。

なお、平成25年5月に開示致しました株式会社テクノメディアの子会社化により、当社としては、既存の食品事業に、新たに「eコマース事業」を取り込み、既存の飲食店2店舗とのシナジーが見込める事業として、今後美容・健康をコンセプトとして、食に関するコマースサイトを立ち上げ、美容・健康に関連した食材、メニューをインターネット上にて販売し、美容・健康のメニューに特化したグルメ市場を創設することで、店舗商品の販売だけでなくWEB限定販売商品を開発し、それに伴う販促キャンペーンを実施いたします。また、コマースサイトの創設により、店舗でも同様の商品を展開し、店舗との相互作用によるブランディング構築を図ってまいります。

また、店舗にも来店できない地方在住の消費者層に対して、インターネット上にて販売を行い、知名度の全国展開を図るほか、WEB限定販売商品の展開や、インターネット上における購入者に対しても、店舗のWEB情報を頻繁に更新及び配信や、ソーシャルメディアを用いた集客方法によりこれまで以上の集客効果を図り、飲食店2店舗で使用することのできるクーポンを発行し、店舗とインターネット上のシナジーを図ることを実施し、スポットでの販売等を行うことで認知度を高め、多店舗展開への足掛かりとしていく予定であります。

また、食に関連した商品のみならず、美容・健康に関連したその他の商品のコマースサイトも立ち上げ、食に関する美容・健康サイトとの相互作用を図り、他の商品関連サイトから食のサイト、飲食店舗への顧客の相互集客を行ってまいります。

また、コマース戦略のみならず、ブランディングイメージを高める広告戦略として、リスティング広告事業部を自社で立ち上げ、インターネット上における集客の増加、及び知名度の向上を図ってまいりるほか、併せて、リスティング広告事業については、事業化された後には、外販による外部顧客からのサービスの受注による売上の計上も見込んでおります。

併せて、メディア戦略の一環として、若い女性層に特化した集客サイトの運営により、同サイトに対する広告掲載による収益の計上を見込んでおります。

*O2O（オーツーオー）とは、オンライン（インターネット）の情報がオフライン（実世界）の購買活動に影響を与え、オンラインからオフラインへと生活者の行動を促す施策を指す、主にEコマースの分野で使われていた概念であり、Eコマースに限らず幅広い分野で、「オンラインとオフラインが融合し相互に影響を及ぼす」仕組みや状況を表す言葉として使われるようになってきているといった意味の用語であります。

環境事業の新規の展開

環境事業の一環として、急速充電器の事業化につきましては、現在進捗中の案件ではあるものの、競合商品も多数でてきている状況にも関わらず、当社として製品化の段階には至っておらず、事業としては足踏みしている状態であることから、当社としては、事業化の資金を必要とする段階には至っておりません。なお、急速充電器の事業化については、当社の代理店という立ち位置であり、仕入先（メーカー）及び販売先（小売店等）との協力体制の構築が事業化のためには、必要不可欠であると考えております。特に、仕入先に関しましては、商品の安全性及び価格の競争力の2点が非常に重要であると考えており、価格競争力に関しましては、商品の性質上大量生産によるコストダウンによる低価格での販売になりますがそのためには安定的な販売先の確保が必要となります。現状は、販売先の確保を最優先に進めております。

また、LED照明機器販売事業につきましては、事業収益に貢献するに至っていませんが、主に夜間工事で使用する投光器のレンタル及び販売、並びに株式会社出商との業務提携によるLED関連機器の販売を計画しております。

将来的には、食品事業と環境事業の2本を当社の事業の柱として、収益を上げるだけでなく、社会に貢献していくことができる企業になるべく努力してまいります。

(6) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであります。

また、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行い、既存事業との相互のシナジー効果をうむべく、候補となる資産又は事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。

当社グループでは、新たに開始した事業は、経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る事業であると認識しており、営業キャッシュ・フローをプラスに転じさせる計画であります。

しかしながら、外部的及び内部的要因により、期待通りの成果が出るか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。資金繰りの状況を見極めつつ、早期に経常的なキャッシュ・フローに貢献しうる資産に対する投資を行っていくことが、当社グループの重要な課題であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,201千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 食品事業

当連結連結会計年度において、スーパーマーケット5店舗を譲り渡したことにより、下記設備が減少しております。

建物付属設備83,449千円、機械装置60,216千円、工具器具備品3,262千円、車両運搬具389千円
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 天然資源開発投資事業

当連結連結会計年度において、事業の売却を行い、下記設備が減少しております。
坑井163,236千円

(3) 環境事業

当連結会計年度において、店舗支援システム事業の除却を行い、下記設備が減少しております。
ソフトウェア41,663千円、工具器具備品10,000千円

(4) 全社共通

当連結会計年度においては、本社移転に伴い建物及び建物付属設備3,857千円、工具器具備品344千円の増加があります。また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び建物 付属設備	工具器具備品	坑井	合計	
本社 (東京都港区赤坂)	全社共通・ 天然資源開発 投資事業・ 食品事業	管理設備及 び飲食店舗	3773	593		4,367	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

連結子会社(株)旅籠

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び建 物付属設備	工具器具備品	車両運搬具	合計	
道玄坂旅籠 (東京都渋谷区道玄坂)	食品事業	店舗設備					5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
合計	51,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,076,272	32,808,102	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	27,076,272	32,808,102		

- (注) 1 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が5,731,900株増加しております。
2 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会決議(平成17年9月2日)

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,050個	3,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61千株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり11,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日 至平成27年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	同左

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の行使の条件	1 本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。	同左
	2 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数、当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
	3 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りではない。	同左
	4 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。	同左
	5 その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額については、株式併合後のものであります。

2 新株予約権の償却の事由及び条件

当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなった本新株予約権を無償で償却することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価格（無償を含む）で償却することができる。

3 当社の取締役会および従業員に対し、新株予約権を無償で交付したものであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月16日 (注)1	15,000,000	441,400,000	37,500	7,930,379	37,500	37,500
平成21年7月2日 (注)2		441,400,000	7,796,474	133,905	37,500	
平成21年12月25日 (注)3	81,293,000	522,693,000	150,392	284,297	150,392	150,392
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)4	120,800,000	643,493,000	306,798	591,096	306,798	457,191
平成22年4月1日 ～平成22年12月31日 (注)3	98,100,000	741,593,000	216,636	807,732	216,636	673,827
平成23年3月1日 (注)5	667,433,700	74,159,300		807,732		673,827
平成24年6月1日 ～平成24年9月11日 (注)6	40,000,000	114,159,300	370,800	1,178,532	370,800	1,044,627
平成25年3月1日 ～平成25年3月18日 (注)7	2,213,278	117,279,222	14,140	1,192,673	14,140	1,058,768
平成25年3月19日 (注)8	93,096,180	23,455,844		1,192,673		1,058,768
平成25年3月19日 ～平成25年3月31日 (注)9	3,802,227	27,076,272	82,063	1,274,737	82,063	1,140,832

(注) 1 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 5.00円

資本組入額 2.50円

2 当期末における未処理損失7,833,974千円を一掃し、平成21年6月24日に開催された定時株主総会における決議の結果、資本金を7,796,474千円、資本準備金を37,500千円減少しております。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 3.70円

資本組入額 1.85円

5 平成23年3月1日付で、株式10株を1株とする株式併合を行っております。

6 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 18.54円

資本組入額 9.27円

7 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 9.064円

資本組入額 4.532円

8 平成25年3月19日付で、株式5株を1株とする株式併合を行っております。

9 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 45.334円

資本組入額 22.667円

(5) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	10	101	68	103	13,318	13,602	
所有株式数(単元)		3,897	1,292	23,303	4,678	549	233,553	267,272	349,072
所有株式数の割合(%)		1.46	0.48	8.71	1.75	0.21	87.39	100.00	

(注) 1 自己株式700株は「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に99株含めているほか株式併合に伴う1株未満の株式総数348,973株も「単元未満株式の状況」に記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
裕徳ホールディングス株式会社	東京都品川区上大崎2丁目23番2号	1,315,360	4.92
久保田 将	東京都目黒区	1,084,440	4.00
清水 寿雄	東京都大田区	1,066,080	3.93
高橋 誠治	神奈川県川崎市中原区	550,140	2.03
高桑 一平	東京都江東区	400,000	1.47
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	395,660	1.46
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	383,500	1.41
三橋 圭一	埼玉県草加市	363,000	1.34
松田 泰至	東京都中央区	320,000	1.18
田中 佐和	大阪府大阪市住吉区	302,000	1.11
計		6,180,180	21.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,726,500	267,265	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 349,072		
発行済株式総数	27,076,272		
総株主の議決権		267,265	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式 株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 700 株(議決権 7 個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プリンシパル・ コーポレーション	東京都港区赤坂三丁目16番 11号	700	-	700	0.00
計		700	-	700	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月2日臨時株主総会において特別決議されたものであります。この詳細は第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載されております。

発行決議の日(取締役会)	平成17年9月16日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役(8名)および 従業員(14名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	3,050個
新株予約権の目的となる株式の数	61,000株(注4)
新株予約権の払込金額	11,000円(注2、4)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日
	至平成27年9月2日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヵ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヵ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。
	本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
	新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不適当と認めた場合はこの限りでない。
	新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。
	その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式数につきましては、平成20年6月26日現在付与されている個数およびそれに応答する株式数です。

2 当社が株式分割または併合を行う場合には、1株当たりの行使価格を次の算式により調整し、調整の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役が1株当たりの行使価格を適切に調整できるものとする。

3 新株予約権の消却の事由および条件

当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなった本新株予約権を無償で消却することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価格(無償を含む)で消却することができる。

4 平成23年3月1日及び平成25年3月19日付で行った株式併合後のものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	35	0
当期間における取得自己株式	2,360	124

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	799		3,159	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを目標とし、また、基本方針としております。

営業利益を安定的に計上し得る状況を確認し得た段階で、配当性向の目処、また毎事業年度における配当の回数等の具体的な数値目標ならびに方針を設定します。

なお当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項につき、将来的な事業戦略を勘案しつつ経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行い、また機動的な資本政策を実行するため、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

最近事業年度につきましては、未だ営業利益を安定的に計上し得る段階に至っていないため、内部留保の充実の観点から、誠に遺憾ながら無配といたしました。

今後の利益還元につきましては、業績が確定した時点で、前述の利益配分に関する基本方針に則り検討し、決定いたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	23	10	5 19	55	32 71
最低(円)	4	2	1 9	12	8 41

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 印は、株式併合後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	18	17	12	16	14	12 71
最低(円)	14	10	8	9	8	9 41

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長	最高経営 責任者	菊地博紀	昭和35年4月29日生	昭和60年4月 平成3年6月 平成7年1月 平成23年2月 平成23年4月 平成23年6月	三井物産株式会社入社 クレディ・リヨネ証券会社入社 同社インベストメント・バンキング本 部部長 当社事業開発室室長 当社執行役員 事業開発兼資源・エネルギー事業担当 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3		
取締役		島崎晋輔	昭和45年12月6日生	平成11年10月 平成12年10月 平成18年10月 平成23年2月 平成24年6月	株式会社エージェント入社 株式会社エージェントジャパン入社 セブンワークスジャパン株式会社入社 株式会社裕徳 設立 取締役 当社取締役(現任)	(注) 3		
取締役		松本純	昭和49年4月8日生	平成7年4月 平成17年4月 平成23年7月 平成25年6月	株式会社エイエスピー入社 スタイルナビ(屋号)設立 株式会社スタイルナビ設立 代表取締 役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1、3		
取締役		百武資薫	昭和33年5月6日生	昭和58年4月 平成13年9月 平成20年4月 平成22年9月 平成22年9月 平成25年6月	国際証券(現・三菱UFJモルガンス タンレー証券)入社 トヨタフィナンシャルサ ービス入社 スタンダード・チャータード銀行 入 行 株式会社 ワンハンドレッドパートナ ーズ 設立代表取締役 就任 HIKARI ENERGY, INC. CEO就任 当社取締役(現任)	(注) 1、3		
監査役		佐藤和利	昭和21年2月9日生	昭和39年4月 平成6年4月 平成12年7月 平成13年6月	ミズノ株式会社入社 ミズノゴルフパード株式会社 代表取締役 株式会社昼夜通信啓蒙社 代表取締役 当社監査役(現任)	(注) 2、4		
監査役		川村茂	昭和13年12月14日生	昭和32年4月 昭和45年4月 昭和47年5月 昭和55年5月 平成元年2月 平成10年5月 平成23年2月	せいか信用組合 入組 同組合 神田支店長 同組合 理事 神田支店長 同組合 常務理事 神田支店長 同組合 常務理事 大田支店長 同組合 退任 当社監査役(現任)	(注) 2、5		
監査役		込山和人	昭和28年6月11日生	昭和62年4月 平成24年12月 平成25年5月 平成25年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現任) 銀座合同法律事務所入所 込山法律事務所開設代表(現任) 当社一時監査役 当社監査役(現任)	(注) 2、6		
							計	

- (注) 1 取締役松本純氏、百武資薫氏は、社外取締役であります。
2 監査役佐藤和利氏、川村茂氏、込山和人氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る株主総会終結の時ま
までであります。
4 常勤監査役佐藤和利氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
5 監査役川村茂氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
6 監査役込山和人氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

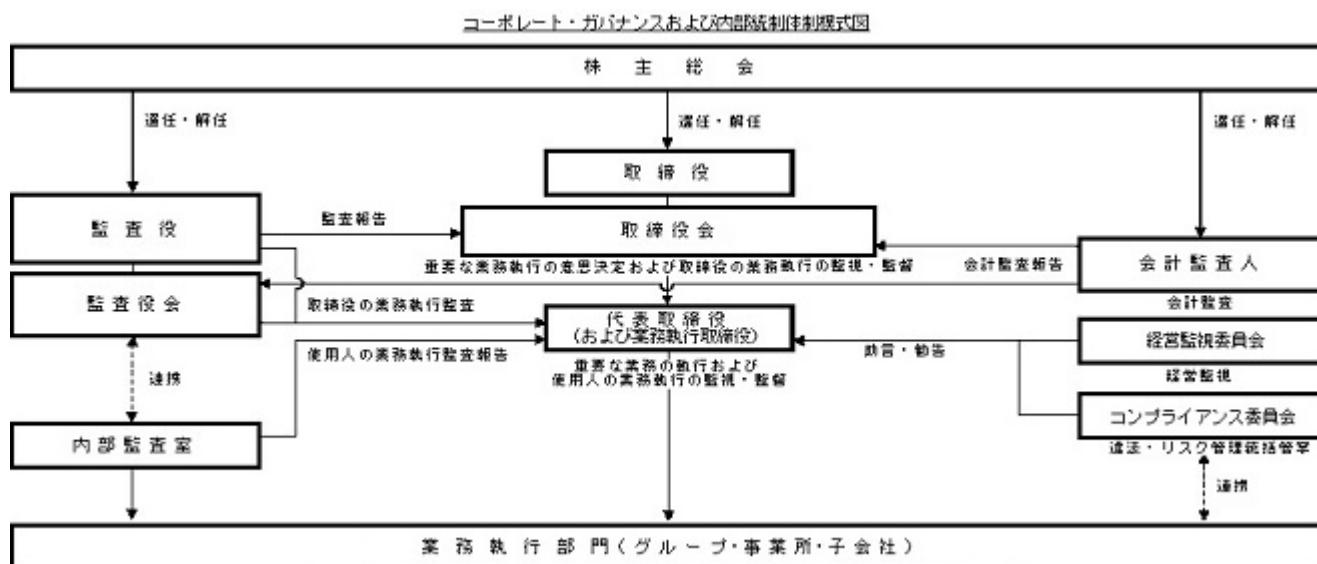
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・ 企業統治の体制の概要

当社は、重要な経営意思の決定および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役(会)を設置しております。

会社の機関および内部統制システムの関係と概要については、下図をご参照ください。



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社経営理念に基づく経営目的を達成するために、統制体制の充実、リスク管理体制の強化、開示統制体制の確立等を通して、コンプライアンス意識の徹底、経営の健全性、透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスと定義しております。このため、重要な経営意思の決定および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役を設置しております。また、監査役(および監査役会)による経営監視を基盤としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、上記の体制を通じて、内部統制システム構築における基本である職務分掌、すなわち、経営意思決定と業務執行の分離、および責任と権限の明確化を図っております。取締役会、代表取締役以下の業務ラインの各々がその本来的職責に専念することによる全社的な最適化が実現され、意思決定や業務執行の迅速性・効率性が向上すると同時に、各々の間に牽制・検証機能が働くことにより適切な業務運営が確保されるよう努めております。

また、業務の適正性を確保する観点、ならびに適正性を確保することが終局的には効率性の維持向上、資産の保全、財務報告の信頼性の確保、および法令遵守体制の確立にも資するとの観点から、当社は、内部統制システム構築の責任部署である管理本部が、同じく社長直属の独立部門である内部監査室、さらには監査役(会)と連携しつつ、会社および役職員の行動の基礎となる企業倫理方針やリスク管理を始めとする規程等の社内ルール策定、ならびにルールに沿った運用の実践に関して、ルール面・運用面双方からの適宜・適切な改善および社内浸透を主導しております。

しかしながら、平成23年3月期において、株式会社ハミングステージが営業権を譲り受けた際の会計処理について、社外からの指摘により、適正ではないと考えられる会計処理が見受けられたため、社外の専門家である弁護士、公認会計士および社長、経理部長を中心とする社内スタッフによって内部調査委員会を設置し、調査を行なってもらいました。平成24年3月14日に内部調査委員会から当社取締役会に提出された内部調査報告書では、店舗取得資金に係る有形固定資産の評価、保守契約に係る前払費用の処理、店舗賃貸契約に関する保証金の会計処理等について適正ではないと考えられる会計処理がなされていることが報告されておりました。さらに、社内調査による内部調査報告の内容・妥当性に関して、第三者の立場で確認、検証を行っていただくため、当社と利害関係のない弁護士2名公認会計士1名で構成する社外調査委員会を平成24年3月19日に設置し、平成24年4月5日に社外調査委員会から当社取締役会に調査報告書が提出されました。当該調査報告書において、店舗の取得原価の内訳について、ハミングで虚偽の内訳を作成したこと、スーパーの営業権譲渡における出金処理について、適正な証拠に基づき適正な承認手続きをとっていなかったことが上場会社としての内部統制上重大な問題があったとの指摘がなされました。当該指摘により、当社は当時、子会社ハミングの管理体制について不備があり、結果内部統制上重大な問題があったことを認識いたしました。

また、最終的に当該事項について平成24年9月28日に、証券取引等監視委員会より課徴金納付命令の勧告が行われ、平成24年11月12日に金融庁より課徴金納付命令の決定を受けました。

このような事態をまねいた本質的な理由は、ハミングステージにおける多額の支出がグループ内で事前に十分協議されないまま行われたこと、および組織体制としてそのような支出に対するけん制を図る仕組みが不十分であったことにあると考えております。そのため、今後このような事態が発生しないことを担保すべく、親会社による子会社管理体制の強化、および現状の企業実態に合わせた支出等に関するけん制の仕組みづくりを行いました。具体的には以下のとおりであります。

(a) 子会社の管理・規定の整備

子会社における支出が事前にグループ内で十分協議されることを担保するために、子会社の決裁権限規程の見直しを行いました。

事業や資産の取得等、予算や経理・財務について、子会社の取締役会に加え、親会社取締役会の承認も得る体制とすることにより、子会社管理機能の親会社への集中化を図っております。また、親会社による子会社管理機能の実効性を確保するため、従来の決裁権限金額を大幅に引き下げ、通常の業務以外の支出についてはもちろんのこと、通常業務についても異例の支出が行われる場合には親会社取締役会の承認を要するものとししました。これらに合わせ、親会社の子会社管理規程、内部監査規程を改定しております。

(b) 監査役による監査の充実および監査機関における連携強化

親会社監査役が子会社監査役を兼任するとともに、親会社の内部監査室が子会社に対して親会社における内部監査と同様の内部監査手続を実施し報告することとし、子会社内の組織体制に親会社の監査体制を組み込むことにより、子会社管理体制の一層の充実を図る予定であります。

今後も親会社および子会社の管理体制の一層の強化を図るべく、細かな業務の流れや、そのチェックおよび監視体制も強化していく所存であります。

・ リスク管理体制の整備の状況

上述のリスク管理に関する規程の策定・運用等に加えて、ガバナンス機能の有効性を保証・増進するとともに、コンプライアンスの側面からのリスク管理を徹底するための制度として、当社は平成19年1月に代表取締役社長の諮問機関としてコンプライアンス委員会を発足させております。同委員会は定期的開催され、社外の経験豊富な弁護士を委員に迎えて、公正・中立な立場より当社のコンプライアンス体制の整備・改善につき積極的に提言を行い、内部通報制度の導入その他経営の健全性および透明性の確保を推進しております。

なお、新執行体制の発足に伴い、天然資源開発投資事業を前提とした、経営基本規程、経営組織規程、機能別運用規程および運用マニュアルを現状に合わせるべく早急に再整備作業を行い、また、統制環境、リスク管理体制の整備、正確かつ十分な情報の整理とその適時・適正な伝達の仕組みについても、継続して、実際の運用を通じてさらなる改善を図ってまいります。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査体制については、他の業務部門から独立した社長直轄の内部監査室(2名)を設置するとともに、内部監査規程に基づく年間内部監査計画を作成し、個別の内部監査実施要領に準拠して、内部監査を実施しております。監査は業務上の不正および誤謬の発見にとどまらず、未然の不正防止および各業務ラインの業務遂行状況も重視して実施し、社長に報告書を提出しております。さらに、必要な改善事項等について社長と協議する仕組みを構築しております。平成25年3月期においては、前述の通り、株式会社ハミングステージにおける多額の支出がグループ内で事前に十分協議されないまま行われたこと、および組織体制としてそのような支出に対するけん制を図る仕組みが不十分であったことから、今後このような事態が発生しないことを担保すべく、親会社による子会社管理体制の強化、および現状の企業実態に合わせた支出等に関するけん制の仕組みづくりを行いました。

当社の監査役監査については、法令遵守体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させる観点から、監査役3名いずれもが社外監査役であり、また各監査役はそれぞれ監査実務や財務、会計分野、企業経営の観点からのコンプライアンス等における実績と専門性を有しております。各監査役およびそれにより構成される監査役会は、取締役の職務の執行が法令および定款を遵守して行われているか否かを監査する適法性に係る業務監査、ならびに関連法令の規定を遵守した会計監査を実施しております。今後の監査計画等としましては、遵法体制と経営の効率性の確保を監視・検証及び内部統制システム整備に関わる決議の履行状況の再確認とその有効性の再評価を基本方針とし、重要会議への出席及び各取締役からの事情聴取を重点的に実施すると共に、特に財務報告に関する内部統制の監査に重点を置いてまいります。

内部監査室長と監査役は、必要に応じ具体的問題に関して協議を行っているほか、日常的に緊密な連絡を保持し、連携を強化し監査にあっております。

当社の会計監査については会計監査人により、日本の会計基準に準拠した正確な会計処理が行われているか否かにつき徹底した監査が実施され、その結果に関しては、当社における会計責任部署である財務経理グループに伝達されるとともに、監査役による事前検証を経た後、最終的に取締役会へ報告されております。監査役は事前検証の際に必要な応じて会計監査人との相互協議を行っているほか、内部監査室長も必要に応じて会計監査人との会合に出席し、または面談の機会を持つなど、各々連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役、社外監査役は必ず取締役会に出席し、経営の監視・監督をする立場から積極的かつ有効な意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが適正に機能する経営体制となっております。

また、当社は監査役、会計監査人、内部監査室が三様監査を実施しております。監査役と会計監査人は監査方針や監査実施状況に関する連携を、内部監査室は監査役に監査方針や日程・実施状況・結果に関し報告を随時行っております。

これらの体制により経営監視機能が確保されております。

各社外取締役又は各社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

社外取締役松本純氏及び同氏が代表を勤める㈱スタイルナビと当社には、人的関係、資本的关系、または取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外取締役百武資薫氏及び同氏が代表を勤める㈱ワンハンドレッドパートナーズ及びHIKARI ENERGY, INC.と当社には、人的関係、資本的关系、または取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役佐藤和利氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、または取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役川村茂氏は他の会社の役職等を兼務しておらず、同氏と当社には、人的関係、資本的关系、または取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

社外監査役込山和人氏には同氏が代表を勤める込山法律事務所と当社には、人的関係、資本的关系、または取引関係はなく、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、会社法上の要件を充たしていることはもちろんのこと、原則として、当社の関係会社、大株主、または重要な取引先等に該当せず、特別の利害関係を有せず、高い独立性を有していることについても重視し行っております。また、大阪証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であり、当社の企業活動、事業分野に関する豊富な見識を有しているおり、当社の監査体制に活かすことができます。

なお、取締役会等、社外取締役又は社外監査役が出席を要する会議の事務局は、管理本部が務めており、会議資料は事前に管理本部から各社外取締役又は各社外監査役に送付し、社外取締役又は社外監査役をサポートしております。

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。会計監査人との間においても当該責任限定契約は締結しております。

当社が社外役員との間で締結している契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・ 社外取締役・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任限定が認められるのは、社外取締役・監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,775	19,775				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	10,770	10,770				5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておらず、人材市場における賃金情報等を参考の上個別に都度決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表上の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度における会計監査の状況は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する事務所
丸岡 裕	公認会計士丸岡裕事務所
立野 靖人	立野靖人公認会計士事務所

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名・その他3名であります。また、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件に関する会社法と異なる別段の定め

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当社定款において、取締役の選任決議は累積投票によらないものと定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとする等の定め

当社は、自己株式の取得につき、業績の状況および経済情勢の変化等に対応して財務政策その他の経営諸施策を機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）、および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項につき、将来的な事業戦略を勘案しつつ経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行い、また機動的な資本政策を実行するため、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、安定的な株主総会運営の確保を通じた機動的な会社意思決定により、迅速かつ柔軟な事業遂行を実現するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		32,500	
連結子会社				
計	33,000		32,500	

(注) 1. 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、東京中央監査法人18,000千円、阪神公認会計士共同事務所15,000千円であります。

2. 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、阪神公認会計士共同事務所16,500千円、公認会計士丸岡裕8,000千円、公認会計士立野靖人8,000千円であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会社法第399条第1項および第2項の規定、ならびに当社の定める「監査役員会規則」第20条に則り、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び前事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ワールドリンクスより監査を受け、当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、阪神公認会計士共同事務所より監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第66期連結会計年度の連結財務諸表及び第66期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス

第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表 阪神公認会計士共同事務所

平成23年5月27日における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東京中央監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ワールドリンクス

(2) 異動の年月日

平成23年6月24日(第66回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年2月8日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人監査法人ワールドリンクスは、平成23年6月24日開催予定の第66回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。継続して監査をお願いしたところ監査法人側の事情により、監査法人を異動して欲しいとの申し出があり、東京中央監査法人の紹介を受けたため、改めて金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う公認会計士等および会社法第329条第1項の規定に基づく会計監査人として、東京中央監査法人の選任をお願いするものであります。なお、東京中央監査法人は現時点では上場会社監査事務所部会への登録をしておりますが、第66回定時株主総会までに当社と監査契約を行い、準登録を行う旨の返答を得ております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士丸岡裕及び公認会計士立野靖人より監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第67期連結会計年度の連結財務諸表及び第67期事業年度の財務諸表 阪神公認会計士共同事務所

第68期連結会計年度の連結財務諸表及び第68期事業年度の財務諸表 公認会計士 丸岡 裕

公認会計士 立野 靖人

平成25年1月8日における異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 丸岡 裕

公認会計士 立野 靖人

退任する監査公認会計士等の名称

阪神公認会計士共同事務所

(2) 異動の年月日

退任する監査公認会計士等の異動年月日 平成25年1月8日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年2月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である阪神公認会計士共同事務所が、自身の監査業務運営体制の見直しを行ったことにより、当社との契約解除を行いたい旨の申し入れがあったため、今後の監査対応等について協議の結果、本日付で監査契約を解除することで合意にいたしました。当該解除に伴い、当社は同日付で監査役会を開催し、会社法346条第4項および第6項の規定に基づき、一時会計監査人として公認会計士丸岡裕事務所及び立野靖人公認会計士事務所を選任することを決議いたしました。なお、阪神公認会計士共同事務所からは監査業務引継について協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,656	244,343
受取手形及び売掛金	2,731	745
商品及び製品	34,739	-
原材料	1,306	734
貯蔵品	1,121	-
未収入金	4,648	98,470
未収消費税等	15,476	14,300
短期貸付金	26,651	-
その他	6,103	2,255
貸倒引当金	19,318	-
流動資産合計	92,116	360,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	139,366	59,774
減価償却累計額	1 71,662	1 56,000
建物及び構築物(純額)	67,704	3,774
機械装置及び運搬具	60,216	-
減価償却累計額	1 60,216	-
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
坑井	163,236	-
減価償却累計額	1 157,149	-
坑井(純額)	6,086	-
車両運搬具及び工具器具備品	38,584	25,277
減価償却累計額	1 13,265	1 24,684
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	25,319	592
有形固定資産合計	99,110	4,367
無形固定資産		
のれん	228,543	-
ソフトウェア	52,836	1,646
無形固定資産合計	281,380	1,646
投資その他の資産		
長期貸付金	23,200	-
長期前払費用	-	3,309
破産更生債権等	384,856	271,482
差入保証金	100,374	57,980
その他	71	71
貸倒引当金	408,056	271,482
投資その他の資産合計	100,446	61,362
固定資産合計	480,937	67,376
資産合計	573,053	428,225

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,227	52,767
短期借入金	626,090	101,000
リース債務	740	742
未払金	190,391	194,577
未払費用	33,477	10,116
未払法人税等	10,744	2,020
その他	14,445	26,796
流動負債合計	968,117	388,022
固定負債		
リース債務	1,798	309
長期預り金	-	4,000
繰延税金負債	8,391	-
資産除去債務	51,949	8,740
訴訟損失引当金	19,120	-
固定負債合計	81,260	13,050
負債合計	1,049,377	401,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,732	1,274,737
資本剰余金	673,827	1,140,832
利益剰余金	1,956,033	2,392,807
自己株式	1,851	1,851
株主資本合計	476,323	20,910
新株予約権	-	6,241
純資産合計	476,323	27,152
負債純資産合計	573,053	428,225

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,908,618	1,743,434
売上原価	1,409,091	1,264,986
売上総利益	499,527	478,448
販売費及び一般管理費	1 996,293	1 1,124,248
営業損失()	496,765	645,800
営業外収益		
受取利息	2,653	1,181
受取手数料	302	468
貸倒引当金戻入額	-	155,892
雑収入	5,325	2,767
営業外収益合計	8,281	160,309
営業外費用		
支払利息	29,157	26,804
資金調達費用	100,198	17,587
為替差損	125	3
雑損失	345	183
営業外費用合計	129,826	44,579
経常損失()	618,310	530,070
特別利益		
固定資産売却益	-	2 9,130
訴訟損失引当金戻入益	-	9,120
債務免除益	-	5,205
事業譲渡益	-	215,188
特別利益合計	-	238,645
特別損失		
固定資産除却損	-	3 42,985
貸倒引当金繰入額	29,310	-
減損損失	4 142,612	4 89,768
損害賠償金	3,822	2,260
本社移転費用	4,987	4,342
訴訟損失引当金繰入額	19,120	-
課徴金	-	12,000
その他	26	-
特別損失合計	199,879	151,355
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	818,189	442,780
法人税、住民税及び事業税	2,313	2,385
法人税等調整額	6,991	8,391
法人税等合計	4,678	6,006
少数株主損益調整前当期純損失()	813,511	436,774
当期純損失()	813,511	436,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	813,511	436,774
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益 (内訳)	813,511	436,774
親会社株主に係る包括利益	813,511	436,774

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	807,732	807,732
当期変動額		
新株の発行	-	467,004
当期変動額合計	-	467,004
当期末残高	807,732	1,274,737
資本剰余金		
当期首残高	673,827	673,827
当期変動額		
新株の発行	-	467,004
当期変動額合計	-	467,004
当期末残高	673,827	1,140,832
利益剰余金		
当期首残高	1,142,521	1,956,033
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	813,511	436,774
当期変動額合計	813,511	436,774
当期末残高	1,956,033	2,392,807
自己株式		
当期首残高	1,850	1,851
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,851	1,851
株主資本合計		
当期首残高	337,188	476,323
当期変動額		
新株の発行	-	934,008
当期純利益又は当期純損失()	813,511	436,774
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	813,511	497,234
当期末残高	476,323	20,910
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6,241
当期変動額合計	-	6,241
当期末残高	-	6,241

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	337,188	476,323
当期変動額		
新株の発行	-	934,008
連結範囲の変動	-	-
当期純利益又は当期純損失()	813,511	436,774
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	6,241
当期変動額合計	813,511	503,476
当期末残高	476,323	27,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	818,189	442,780
減価償却費	47,642	38,054
減損損失	142,612	89,768
のれん償却額	66,367	52,235
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,310	155,892
差入保証金の増減額(は増加)	25,272	31,390
事業譲渡損益(は益)	-	215,188
債務免除益	-	5,205
固定資産売却損益(は益)	-	9,130
固定資産除却損	-	42,985
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	19,120	19,120
受取利息及び受取配当金	2,653	1,181
支払利息	29,157	26,804
売上債権の増減額(は増加)	3,581	8,379
たな卸資産の増減額(は増加)	5,511	4,308
未収入金の増減額(は増加)	2,677	1,214
破産更生債権等の増減額(は増加)	62,549	159,600
仕入債務の増減額(は減少)	32,680	39,459
未払金の増減額(は減少)	130,744	10,073
未払費用の増減額(は減少)	9,090	9,090
預り金の増減額(は減少)	2,830	2,416
未払消費税等の増減額(は減少)	-	16,756
その他	8,427	13,543
小計	352,407	479,058
利息及び配当金の受取額	700	506
利息の支払額	1,903	39,231
法人税等の支払額	16,674	13,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,284	531,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,909	4,201
事業譲受による支出	149,850	-
無形固定資産の取得による支出	55,000	1,900
有形固定資産の売却による収入	-	9,992
貸付けによる支出	189,833	-
貸付金の回収による収入	184,021	8,100
事業譲渡による収入	-	347,423
その他	71	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,642	359,414

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	591,090	525,090
株式の発行による収入	-	897,202
その他	370	25,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	590,719	397,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,208	225,686
現金及び現金同等物の期首残高	19,864	18,656
現金及び現金同等物の期末残高	18,656	244,343

【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期にわたりマイナスであり、当連結会計年度においても営業損失を計上しております。また、運転資金及び事業規模拡大のための投資資金を外部調達によって賄う体質となっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、借入金等の圧縮を図り、当社グループの株式会社ハミングステージのスーパー事業を売却し、また、平成25年3月4日に第4回新株予約権を発行し、一部権利行使により資金調達を実現しております。

これらの資金調達により、当社グループの中心事業である食品事業とシナジー効果が見込める株式会社テクノメディアの全発行済株式を取得し、完全子会社化しております。さらに、LED事業等に関連し、業務提携を進め、当社の喫緊の課題である売上及び利益の改善に努め、黒字体質への転換に取り組み、営業キャッシュ・フローをプラスに転じさせる計画であります。

しかしながら、当社グループの事業は、国内の景気、消費動向等の影響を受け、期待通りの成果が出るか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ハミングステージ

(株)旅籠

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法による原価法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ 坑井 生産高比例法

ロ その他 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

車両運搬具 5年

機械装置 6～12年

工具器具備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産は3年で償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 期間(5年)に応じた経過月数で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

案件に応じて見積もった期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額216,910千円を含んでおります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額50,764千円を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	205,556千円	167,320千円
業務委託料	170,834	208,487
のれん償却額	66,367	52,235
支払手数料	94,218	229,684

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
坑井	千円	9,130千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	1,322千円
ソフトウェア	〃	41,663 〃
計	千円	42,985千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
神奈川県 川崎市	食品事業	スーパー店舗	

(2)減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)ハミングステージが有するスーパー店舗の収益性の悪化により、店舗固定資産の回収可能額が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	48,897千円
機械装置及び運搬具	37,432

工具器具備品	628
のれん	55,652
合計	142,612

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として事業の種類別毎、会社毎、店舗毎にグルーピングをしております。

(5)回収可能価額

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零としております。そのため、割引計算は実施しておらず、適用した割引率はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
東京都港区	食品事業	飲食店	
東京渋谷区	食品事業	飲食店	

(2)減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当社の有する飲食店ベジスタ赤坂及び連結子会社である株式会社旅籠が有する飲食店の収益性の悪化により、店舗固定資産の回収可能額が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	42,630千円
工具器具備品	8,134
のれん	39,007
合計	89,768

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として事業の種類別毎、会社毎、店舗毎、鉱区毎にグルーピングをしております。

(5)回収可能価額

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零としております。そのため、割引計算は実施しておらず、適用した割引率はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,159,300	-	-	74,159,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,353	46	-	2,399

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	305,000			305,000	
合計			305,000			305,000	

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,159,300	46,015,034	93,098,062	27,076,272

(変動事由の概要)

増加した 46,015,034 株は、第3回及び第4回新株予約権の行使によるものであります。

減少した株式数は、株式5株を1株とする株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,399	35	1,635	799

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少した株式数は、株式5株を1株とする株式併合によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	305,000		244,000	61,000	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式		117,997,050	98,647,222	19,349,828	6,241
合計			305,000	117,997,050	98,891,222	19,410,828	

(注) 1 第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 第4回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるもの6,740,350株(併合後の行使3,620,428株)であります。

3 減少した株式数91,906,872株は、株式5株を1株とする株式併合によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	18,656千円	244,343千円
預金期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	18,656千円	244,343千円

2 事業の譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

「ベジスタ赤坂」及び「道玄坂 旅籠」

(平成22年 4月 1日現在)

流動資産	487千円
固定資産	152,483千円
資産合計	152,971千円
流動負債	2,971千円
固定負債	千円
負債合計	2,971千円
当該事業の取得価額	150,000千円
当該事業の現金及び現金同等物	150千円
差引 事業譲受による支出	149,850千円

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,526千円	8,740千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社使用の器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金ポジション、経常運転資金の額および事業投資計画等に照らして、必要な資金を、主にエクイティ・ファイナンスにより調達しております。現在は、手許に余剰資金を保有していないため、原則として、資金の運用は行っており、また、投機的な取引はもちろんのこと、リスク回避のためのデリバティブ取引も見合わせております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。取引予定先企業等に対し、短期貸付を行っております。保証金は、当社の本社が入居する不動産の管理者および取引先に対し差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全額につき、極めて短期の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、新規取引先との取引開始においては、取引先の財務状況等に応じ、与信限度額の設定を行っております。また、営業債権および貸付債権につき、業界慣習および取引先の財務状況等を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務の責任者が資金繰りを管理し、手許資金を維持するよう努めており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,656	18,656	
(2) 受取手形及び売掛金	2,731	2,731	
(3) 未収入金	4,648	4,648	
(4) 短期貸付金	26,651		
貸倒引当金(*1)	19,318		
	7,333	7,333	
(5) 長期貸付金	23,200		
貸倒引当金(*2)	23,200		
(6) 破産更生債権等	384,856		
貸倒引当金(*3)	384,856		
(7) 差入保証金	100,374	66,798	33,575
資産計	133,743	100,167	33,575
(1) 買掛金	92,227	92,227	
(2) 短期借入金	626,090	626,090	
(3) 未払金	190,391	190,391	
(4) リース債務(*4)	2,539	2,566	28
負債計	911,248	911,274	28

(*1) 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	244,343	244,343	
(2) 受取手形及び売掛金	745	745	
(3) 未収入金	98,470	98,470	
	343,559	343,559	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	271,482		
	271,482		
(5) 差入保証金	57,980	49,823	8,157
資産計	401,540	393,382	8,157
(1) 買掛金	52,767	52,767	
(2) 短期借入金	101,000	101,000	
(3) 未払金	194,577	194,577	
(4) リース債務(*3)	1,052	1,046	5
負債計	349,397	349,392	5

(*1) 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めており
ます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており
ます。

(4) 破産更生債権等 (5) 差入保証金

これらの時価の算定は与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来の見積キャッシュ・フローを国債等
の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており
ます。

(4) リース債務

この時価については、元金利の合計額、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り
引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,656			
受取手形及び売掛金	2,731			
未収入金	4,648			
短期貸付金	26,651			
合計	52,686			

長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	244,344			
受取手形及び売掛金	745			
未収入金	98,470			
短期貸付金				
合計	343,849			

長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3) 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	626,090					
リース債務	740	740	740	319		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	101,000					
リース債務	742	309				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. その他有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名および従業員14名
株式の種類	普通株式
株式の付与数(株)	305,000
付与日	平成17年9月16日
権利確定条件	決議日在籍の取締役及び使用人に対し付与され、連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後、12ヵ月後、18ヵ月後それぞれ30%、30%、40%の権利が確定します。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年9月3日から平成27年9月2日まで

(注) 株式の付与数(株)は、平成23年3月1日付で行った株式併合後のものです。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
権利確定前	
期首(株)	305,000
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	305,000
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 平成23年3月1日付で行った株式併合後のものです。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
権利行使価格(円)	2,200
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)平成23年3月1日付で行った株式併合後のものです。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名および従業員14名
株式の種類	普通株式
株式の付与数（株）	61,000
付与日	平成17年9月16日
権利確定条件	決議日在籍の取締役及び使用人に対し付与され、連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヵ月後、12ヵ月後、18ヵ月後それぞれ30%、30%、40%の権利が確定します。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年9月3日から平成27年9月2日まで

（注）株式の付与数（株）は、平成23年3月1日及び平成25年3月19日付で行った株式併合後のものであります。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
権利確定前	
期首（株）	61,000
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	61,000
権利確定後	
期首（株）	-
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	-

（注）平成23年3月1日及び平成25年3月19日付で行った株式併合後のものであります。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月16日
権利行使価格（円）	11,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）平成23年3月1日及び平成25年3月19日付で行った株式併合後のものです。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
（繰延税金資産）		
税務上の繰越欠損金	11,437,574千円	11,329,812千円
その他	228,472	149,394
繰延税金資産小計	11,666,047	11,479,206
評価性引当額	11,666,047	11,479,206
繰延税金資産合計		
（繰延税金負債）		
資産除去債務に対応する除去費用	8,391千円	千円
繰延税金負債合計	8,391	
繰延税金資産（負債）の純額	8,391	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社マルダイ

分離した事業の内容

当社の食品事業

事業分離を行った主な理由

当社グループの主幹事業として食品事業を展開し、平成22年4月12日の取締役会決議により完全子会社化した株式会社ハミングステージは、スーパーマーケット5店舗を直営店化し、仕入れから消費者への販売までの一貫体制の強化を図ってまいりました。

しかしながら、ハミングステージの資金力不足による生鮮食品をはじめとする商品の供給能力の低下、顧客数の低迷、設備投資等が行えない等の要因による売上高の低迷及び営業損失が数年にわたり継続しており、結果として当社グループ全体の損失を拡大させる最も大きな要因となっております。

今般の事業譲渡先である株式会社マルダイの代表取締役である中山芳彦氏は、長年に亘り、スーパーマーケットチェーン業界に深い知見を有しております。

また、当社としては、平成24年11月頃よりハミングステージ5店舗の事業譲渡先として協議、交渉を行い、譲渡価格はもとより、ハミングステージ5店舗で就業する従業員については基本的に継続して雇用頂けること、当該5店舗の譲渡後の事業展開について伺った結果、株式会社ハミングステージ取締役会にて決議を行い、今回の合意に至ったものであります。

事業分離日

平成25年3月21日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

215百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 60百万円

固定資産 225 "

資産合計 285 "

固定負債 40 "

負債合計 40 "

会計処理

移転した食品事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

食品事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,598百万円
営業利益	306 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

天然資源開発投資事業においては、天然資源鉱区における坑井を廃坑とする際にかかる費用等であります。

食品事業においては、飲食店舗閉鎖にかかる費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

天然資源開発投資事業においては、生産終了時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。

食品事業においては飲食店舗閉鎖時における陳列什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	42,746千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,526
為替レート変動による増減額	38
時の経過による調整額	713
期末残高	51,949

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

飲食店舗閉鎖にかかる費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

飲食店舗閉鎖時における什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,949千円
為替レート変動による増減額	186
時の経過による調整額	608
有形固定資産の売却による減少額	43,633
期末残高	8,740

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「天然資源開発投資事業」、「食品事業」、「環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「環境事業」は当連結会計年度より開始しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「天然資源開発投資事業」は、主に米国ルイジアナ州における石油・ガスの開発に対する投資を行っております。

「食品事業」は、主に食品スーパー店舗における食品の販売及び業者への食品の卸を行っております。

「環境事業」は、主にLED照明機器販売、LED防災照明販売ならびにLED光投器レンタルを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	天然資源開発 投資事業	食品事業	環境事業	
売上高				
外部顧客への売上高	9,361	1,857,017	42,239	1,908,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	9,361	1,857,017	42,239	1,908,618
セグメント損失	1,951	316,959	10,281	329,192
セグメント資産	7,765	510,911	577	519,254
セグメント負債	5,079	374,448		379,528
その他の項目				
減価償却費	2,307	61,885		64,193
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		144,313		144,313

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

II 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「食品事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前連結会計年度まで、「食品事業」、「環境事業」、「天然資源開発投資事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示しておりましたが、「食品事業」が拡大した結果、「食品事業」以外の事業の重要性が乏しくなったため、当事業年度よりセグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	32円12銭	0円77銭
1株当たり当期純損失金額()	54円85銭	21円13銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株 当たり当期純損失であり、希薄化 効果を有している潜在株式が存 在していないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、希薄 化効果を有している潜在株式が 存在していないため、記載ありま せん。

- (注) 1. 当社は、平成25年3月19日付で株式5株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	476,323	27,152
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		6,241
(うち新株予約権(千円))		6,241
普通株式に係る純資産額(千円)	476,323	20,910
普通株式の発行済株式数(千株)	74,159	27,076
普通株式の自己株式数(千株)	2	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	74,156	27,075

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額 (円)	10円97銭	21円13銭
当期純損失()(千円)	813,511	436,774
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	813,511	436,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,156	20,674
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	(当社発行新株予約権) 平成17年9月2日臨時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権3,050個) 普通株式305,000株	(当社発行新株予約権) 平成17年9月2日臨時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権3,050個) 普通株式61,000株 第4回新株予約権 (新株予約権7,258個) 普通株式19,349,828株

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会において、株式会社テクノメディアの株式の取得を決議し、平成25年4月19日付にて株式譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 当該異動に係る子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社テクノメディア

住所 大阪市北区浪花12-24

代表者の氏名 代表取締役 山田 未菜子

資本金 1,200万円

事業の内容 コンテンツ運営及び販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る子会社の議決権の数及び子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 240個

当該子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、株式会社テクノメディアを従来成長が伸び悩んでいた当社グループの新たな食品事業部門のシナジー効果の期待できる部門として位置付け、代表取締役菊地博紀のリーダーシップの下、新たな食品事業の展開も含め、早期に、当社の業績に貢献し、当社喫緊の課題である売上・利益の改善に資する事業とすべく、邁進してまいり所存であります。

異動の年月日 平成25年4月19日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	626,090	101,000	3.00	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	740	742	7.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,798	309	7.28	平成26年4月1日~ 平成27年9月27日
その他有利子負債				
合計	628,628	102,051		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	742	309		

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
廃坑引当金(提出会社)	3,287		3,287	
食品スーパー店舗及び飲食店舗閉鎖に係る費用	48,661	608	40,529	8,740

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	465,667	894,997	1,359,970	1,743,434
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	143,573	210,464	305,232	442,780
四半期(当期) 純損失金額() (千円)	143,956	212,095	305,769	436,774
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	1.92	2.32	3.09	21.13

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	1.92	0.75	0.82	21.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845	157,206
売掛金	2,256	745
原材料	398	377
前払費用	1,802	1,801
短期貸付金	26,651	-
未収入金	¹ 3,087	¹ 3,152
未収収益	2,069	-
未収消費税等	26,502	12,976
その他	1,903	¹ 8,086
貸倒引当金	19,318	-
流動資産合計	48,199	184,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,951	38,809
減価償却累計額	² 3,470	² 35,034
建物(純額)	31,481	3,774
機械、運搬具及び工具器具備品	23,768	14,112
減価償却累計額	² 9,396	² 13,519
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	14,371	592
坑井	163,236	-
減価償却累計額	² 157,149	-
坑井(純額)	6,086	-
有形固定資産合計	51,939	4,367
無形固定資産		
ソフトウェア	52,836	1,646
のれん	25,475	-
無形固定資産合計	78,312	1,646
投資その他の資産		
関係会社株式	66,300	0
長期貸付金	23,200	-
長期前払費用	-	3,309
破産更生債権等	-	57,250
差入保証金	35,187	47,980
貸倒引当金	23,200	57,250
投資損失引当金	17,485	-
投資その他の資産合計	84,002	51,290
固定資産合計	214,254	57,304
資産合計	262,453	241,649

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 589,575	101,000
リース債務	740	742
未払金	79,347	121,964
未払費用	24,492	10,116
未払法人税等	1,209	1,210
預り金	5,182	1 78,881
流動負債合計	700,547	313,916
固定負債		
リース債務	1,798	309
長期預り金	-	4,000
資産除去債務	9,210	6,016
訴訟損失引当金	19,120	-
繰延税金負債	1,881	-
固定負債合計	32,011	10,326
負債合計	732,558	324,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,732	1,274,737
資本剰余金		
資本準備金	673,827	1,140,832
資本剰余金合計	673,827	1,140,832
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,949,814	2,502,553
利益剰余金合計	1,949,814	2,502,553
自己株式	1,851	1,851
株主資本合計	470,104	88,834
新株予約権	-	6,241
純資産合計	470,104	82,592
負債純資産合計	262,453	241,649

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	52,861	67,843
天然資源開発投資売上高	9,361	1,027
環境事業売上高	42,239	-
売上高合計	104,463	68,870
売上原価		
天然資源開発投資原価	7,573	2,785
環境事業原価	36,775	-
当期製品製造原価	16,890	18,140
合計	61,239	20,926
売上原価合計	61,239	20,926
売上総利益	43,223	47,944
販売費及び一般管理費	² 354,173	² 357,118
営業損失()	310,950	309,174
営業外収益		
受取利息	2,678	1,843
貸倒引当金戻入額	1,640	3,200
雑収入	692	439
営業外収益合計	5,011	5,483
営業外費用		
支払利息	26,852	22,591
資金調達費用	100,198	17,587
為替差損	125	3
貸倒引当金繰入額	-	17,932
雑損失	0	168
営業外費用合計	127,176	58,282
経常損失()	433,115	361,973
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 9,130
訴訟損失引当金戻入額	-	17,485
投資損失引当金戻入額	-	9,120
特別利益合計	-	35,736

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	⁴ 42,985
関係会社株式評価損	655,999	66,299
損害賠償金	3,822	2,260
訴訟損失引当金繰入額	19,120	-
投資損失引当金繰入額	17,485	-
本社移転費用	4,987	4,342
減損損失	-	⁵ 49,286
債権放棄損	-	50,000
課徴金	-	12,000
その他	26	-
特別損失合計	701,442	227,173
税引前当期純損失()	1,134,557	553,410
法人税、住民税及び事業税	1,208	1,210
法人税等調整額	1,881	1,881
法人税等合計	3,090	671
当期純損失()	1,137,647	552,739

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	14,454	85.6	18,140	100.0
労務費					
経費		2,436	14.4		
当期総製造費用		16,890	100.0	18,140	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		16,890		18,140	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		16,890		18,140	

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(原価計算方法) 実際原価による総合原価計算を行っております。 1 経費の内訳は次のとおりであります。	(原価計算方法) 同左 1 経費の内訳は次のとおりであります。
減価償却費 2,307千円	減価償却費 千円
その他 129	その他
合計 2,436	合計

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	807,732	807,732
当期変動額		
新株の発行	-	467,004
当期変動額合計	-	467,004
当期末残高	807,732	1,274,737
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	673,827	673,827
当期変動額		
新株の発行	-	467,004
当期変動額合計	-	467,004
当期末残高	673,827	1,140,832
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	812,166	1,949,814
当期変動額		
当期純損失()	1,137,647	552,739
当期変動額合計	1,137,647	552,739
当期末残高	1,949,814	2,502,553
自己株式		
当期首残高	1,850	1,851
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,851	1,851
株主資本合計		
当期首残高	667,543	470,104
当期変動額		
新株の発行	-	934,008
当期純損失()	1,137,647	552,739
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	1,137,647	381,268
当期末残高	470,104	88,834

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,241
当期変動額合計	-	6,241
当期末残高	-	6,241
純資産合計		
当期首残高	667,543	470,104
当期変動額		
新株の発行	-	934,008
当期純損失（ ）	1,137,647	552,739
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	6,241
当期変動額合計	1,137,647	387,510
当期末残高	470,104	82,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する重要な事項)

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローが数期にわたりマイナスであり、当事業年度においても営業損失を計上しております。また、運転資金及び事業規模拡大のための投資資金を外部調達によって賄う体質となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、平成25年3月4日に第4回新株予約権を発行し、一部権利行使により資金調達を実現しております。これらの資金調達により、当社の中心事業である食品事業とシナジー効果が見込める株式会社テクノメディアの全発行株式を取得し、完全子会社化しております。

さらに、LED事業等に関連し、業務提携を進め、当社の喫緊の課題である売上及び利益の改善に努め、黒字体質への転換に取り組み、営業キャッシュ・フローをプラスに転じさせる計画であります。

しかしながら、当社の事業は、国内の景気、消費動向等の影響を受け、期待通りの成果が出るか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 総平均法による原価法によって評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によって評価しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 坑井 生産高比例法

ロ その他 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

車両運搬具 5年

工具器具備品 3～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産は3年で償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用 期間(5年)に応じた経過月数で償却しております。

4 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

案件に応じて見積もった期間で均等償却しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
未収入金	2,142千円	2,142千円
その他		7,631
(流動負債)		
短期借入金	13,485千円	千円
預り金		76,430

2 有形固定資産減価償却累計額

前事業年度(平成24年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額129,953千円を含んでおります。

当事業年度(平成25年3月31日)

減価償却累計額には、減損損失累計額29,578千円を含んでおります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	千円	663千円
支払利息	千円	63千円

2 販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費22.5%、一般管理費77.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	25,860千円	30,545千円
減価償却費	13,487	26,567
業務委託料	72,801	104,665
支払手数料	79,529	124,142
のれん償却額	4,776	5,768
地代家賃	16,915	18,912

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
坑井	千円	9,130千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	1,322千円
ソフトウェア	〃	41,663 〃
計	千円	42,985千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
東京都港区	食品事業	飲食店	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、飲食店ベジスタ赤坂が有する飲食店の収益性の悪化により、店舗固定資産の回収可能額が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	26,166千円
工具器具備品	3,412
のれん	19,707
合計	49,286

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として事業の種類別毎、会社毎、店舗毎、鉱区毎にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零としております。そのため、割引計算は実施しておらず、適用した割引率はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,353	46		2,399

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,399	35	1,635	799

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少した株式数は、株式5株を1株とする株式併合によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社使用の器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	66,300千円

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難であると認められるものであります。また、当事業年度において連結子会社(株)ハミングステージの株式を備忘価額まで評価減したため、貸借対照表価額は0千円としております。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	0千円

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難であると認められるものであります。また、当事業年度において連結子会社(株)旅籠の株式を備忘価額まで評価減したため、貸借対照表価額は0千円としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	11,386,695千円	11,176,045千円
その他	263,392	295,403
繰延税金資産小計	11,650,087	11,471,448
評価性引当額	11,650,087	11,471,448
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	1,881千円	千円
繰延税金負債合計	1,881	
繰延税金資産(負債)の純額	1,881	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

天然資源開発投資事業においては、天然資源鉱区における坑井を廃坑とする際にかかる費用等であります。

食品事業においては、飲食店舗閉鎖にかかる費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

天然資源開発投資事業においては、生産終結時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。

食品事業においては飲食店舗閉鎖時における陳列什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,326千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,526
為替レート変動による増減額	38
時の経過による調整額	64
会社分割による減少額	2,668
期末残高	9,210

当事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

飲食店舗閉鎖にかかる費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

飲食店舗閉鎖時における什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,210千円
為替レート変動による増減額	183
時の経過による調整額	93
売却による減少額	3,104
期末残高	6,016

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	31円70銭	3円28銭
1株当たり当期純損失金額()	76円71銭	26円74銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株あたり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載おりません。

(注) 1. 当社は、平成25年3月19日付で株式5株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6円33銭	3円23銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	470,104	82,592
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)		6,241
(うち新株予約権(千円))		6,241
普通株式に係る純資産額(千円)	470,104	88,834
普通株式の発行済株式数(千株)	74,159	27,076
普通株式の自己株式数(千株)	2	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	74,156	27,075

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失()	15円34銭	26円74銭
(算定上の基礎)		
当期純損失()(千円)	1,137,647	552,739
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,137,647	552,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,156	20,674
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月2日臨時株主総会決議ストックオプション (新株予約3,050個) 普通株式305,000株	平成17年9月2日臨時株主総会決議ストックオプション (新株予約3,050個) 普通株式 61,000株 第4回新株予約権 (新株予約権7,258個) 普通株式19,349,828株

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会において、株式会社テクノメディアの株式の取得を決議し、平成25年4月19日付にて株式譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 当該異動に係る子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社テクノメディア

住所 大阪市北区浪花12-24

代表者の氏名 代表取締役 山田 未菜子

資本金 1,200万円

事業の内容 コンテンツ運営及び販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る子会社の議決権の数及び子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 240個

当該子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、株式会社テクノメディアを従来成長が伸び悩んでいた当社グループの新たな食品事業部門のシナジー効果の期待できる部門として位置付け、代表取締役菊地博紀のリーダーシップの下、新たな食品事業の展開も含め、早期に、当社の業績に貢献し、当社喫緊の課題である売上・利益の改善に資する事業とすべく、邁進してまいる所存であります。

異動の年月日 平成25年4月19日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高 残	期末減価償額 累計額又は償 却累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
建物	34,951	3,856	-	38,809	35,034	31,564 (16,231)	3,774
機械、運搬具及び工 具器具備品	23,768	344	10,000	14,112	13,519	12,802 (3,412)	592
坑井	163,236	-	163,236	-	-	-	-
有形固定資産計	221,957	4,201	173,236	52,921	48,554	44,368 (29,578)	4,367
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	4,508	2,862	11,427	1,646
のれん	-	-	-	-	-	25,475 (19,707)	-
無形固定資産計	-	-	-	4,508	2,862	36,902	1,646

- (注) 1 建物、並びに機械、運搬具及び工具器具備品の増加は主に、本社の移転に係るものであります。
 2 機械、運搬具及び工具器具備品の減少は、店舗支援設備を除却したものであります。
 3 坑井の減少は売却に係るものであります。
 4 当期償却額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
 5 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(流動)	19,318	-	-	19,318	-
貸倒引当金(固定)	23,200	37,250	-	3,200	57,250
投資損失引当金	17,485	-	-	17,485	-
訴訟損失引当金	19,120	-	10,000	9,120	-

- (注) 1 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、貸倒引当金(固定)への振替によるものであります。
 2 貸倒引当金(固定)の当期減少額(その他)は、回収によるものであります。
 3 投資損失引当金及び訴訟損失引当金の計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。
 4 投資損失引当金の当期減少額(その他)は(株)ハミングステージの事業譲渡によるものであります。
 5 訴訟損失引当金の当期減少額(その他)は結審によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	155,889
預金	
当座預金	2
普通預金	1,315
小計	1,317
合計	157,206

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)全東信クレジット	745

ロ 回収状況並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)
2,256	8,723	10,234	745
売掛金回収率(%)	$\frac{C}{A+B} \times 100$		93.2%
〃 滞留期間(日)	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$		63日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 棚卸資産

原材料

区分	金額(千円)
食材	377

d 未収消費税等

相手先	金額(千円)
未収消費税	12,976

投資その他の資産

a 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)エム・ティー・エヌ	20,456
日本牛乳野菜(株)	15,000
中央三井信託銀行(株)	4,187
その他	8,337
合計	47,980

b 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)ホーコク	23,200
(株)アクティブインターナショナル	14,846
(株)TKコーポレーション	11,402
その他	7,801
合計	57,250

流動負債

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
Francois Pages	32,000
(株)合同開発推進機構	11,000
その他	58,000
合計	101,000

b 未払金

相手先	金額(千円)
役員報酬	17,653
中央三井信託銀行(株)	15,782
課徴金	10,500
(株)ストリーム	10,029
オフィスコム(株)	5,945
その他	62,054
合計	121,964

c 預り金

相手先	金額(千円)
(株)ハミングステージ	54,600
(株)旅籠	21,830
その他	2,450
合計	78,881

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.princi-baru.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第67期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第66期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成25年2月6日関東財務局長に提出

事業年度 第67期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成25年2月6日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第67期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第68期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第68期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第68期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第68期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年9月28日関東財務局長に提出

事業年度 第68期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成25年2月6日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月10日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月11日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成24年8月14日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月16日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月2日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月19日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月10日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年1月10日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月11日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月26日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月11日に関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

上記(6) 臨時報告書の訂正報告書 平成24年7月11日に関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当てによる新株予約権の発行 平成25年2月6日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(8) 有価証券届出書の訂正届出書 平成25年2月14日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社プリンシバル・コーポレーション

取締役会 御中

公認会計士丸岡裕事務所

公認会計士 丸岡 裕

立野靖人公認会計士事務所

公認会計士 立野 靖人

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プリンシバル・コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プリンシバル・コーポレーション及び連結子会社の平成25年3月31現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり会社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期にわたりマイナス等の状況にあり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社グループは、平成25年4月19日に株式会社テクノメディアと株式譲渡契約書を締結した。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プリンシパル・コーポレーションの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社プリンシパル・コーポレーションが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社プリンシパル・コーポレーション

取締役会 御中

公認会計士丸岡裕事務所

公認会計士 丸岡 裕

立野靖人公認会計士事務所

公認会計士 立野 靖人

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プリンシパル・コーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プリンシパル・コーポレーションの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業活動によるキャッシュ・フローが数期にわたりマイナス等の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年4月19日に株式会社テクノメディアと株式譲渡契約書を締結した。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。